

応用光学懇談会の発展的改組について

応用光学懇談会は、1975年に故鈴木達朗先生の提唱により、「光学」と「エレクトロニクス」をベースとした新しい光分野の創生をめざして、関西圏の応用光学、エレクトロニクス関連の産官学の研究者・技術者の情報交換・勉強会として発足されました。以来、45年間にわたり158回の講演会を実施し、現在に至っております。しかしながら、社会の変遷とともに求められる役割も変化してきており、各会員にとってより有益な活動方向を探るべく、本会関係者と検討して参りました。その内容をもとに、2019年11月18日に臨時総会を開催し、審議の結果、2019年12月31日をもって応用光学懇談会を改組し、2020年1月1日より一般社団法人日本光学会関西支部として新たに活動することが承認されました。

応用光学懇談会は任意団体であり、設立当初からの社会情勢の変化を考えると、これまでの活動を継続することは難しい状況にあります。一般社団法人日本光学会の支部として改組することにより、強固な基盤を得ることができ、国内外の関連研究グループとの連携による充実した研究会活動が期待されます。一方、一般社団法人日本光学会においても支部強化は会員サービスの充実につながり、両者にとって有益な改革となります。さらに、関西は我が国における光学研究者の集積地域であり、一般社団法人日本光学会関西支部としての活動の充実は、光技術を核とした地域活性化につながるものと期待されます。

なお、改組にあたっては、現行の応用光学懇談会の枠組みを可能な限り維持します。組織の母体は、応用光学懇談会の運営組織をそのまま移行します。現行の一般会員、賛助会員は、それぞれ、支部個人会員、支部賛助会員に変更し、これまで通り、支部主催の講演会には無料で参加していただけます。会費は応用光学懇談会会費と同じく（支部個人会員 年間一人2,000円、支部賛助会員 年額一口10,000円 一口以上）とします。また、一般社団法人日本光学会の会員・非会員にかかわらず、支部個人会員、支部賛助会員にご登録いただけます。一方、関西地区在住の一般社団法人日本光学会会員は、自動的に支部会員になりますが、関西支部が主催する講演会では、支部個人会員・支部賛助会員以外の方からは、参加費を徴収させていただきます。

この度の発展的改組につきまして、何卒ご理解をいただき、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 日本光学会 関西支部
(旧 応用光学懇談会)
幹事一同

関西支部移行における会員資格等の比較

現在	日本光学会 関西支部	応用光学懇談会	
会員区分	支部会員	個人会員	賛助会員
会員資格	関西地区在住の日本光学会会員	大学、研究所、会社の光学に興味を持つ研究・技術者、その他、本会の趣旨に賛同され入会を希望される個人	本会の趣旨に賛同され入会を希望される団体
年会費	なし (別途、日本光学会年会費)	2,000円	10,000円(1口以上)
日本光学会 主催行事	日本光学会会則に準ずる	非会員(協賛団体会員) 参加費必要	非会員(協賛団体会員) 参加費必要
応用光学懇談会 行事	非会員 参加費必要	参加費無料	参加費無料
変更案	日本光学会 関西支部		
会員区分	一般会員	支部個人会員	支部賛助会員
会員資格	関西地区在住の日本光学会会員	大学、研究所、会社の光学に興味を持つ研究・技術者、その他、支部の趣旨に賛同され入会を希望される個人	本会の趣旨に賛同され支部を希望される団体
年会費	なし (別途、日本光学会年会費)	2,000円	10,000円(1口以上)
日本光学会 主催行事	日本光学会会則に準ずる	協賛団体会員扱い	協賛団体会員扱い
関西支部 主催行事	参加費必要	参加費無料	参加費無料